

# 会 議 録

平成20年4月25日調製

審議会等名	平成19年度 第3回 三条市公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成20年3月27日(木) 午後6時55分～8時39分		
開催場所	中央公民館 講義室	傍聴者	1 人
		報道機関	三条新聞社
出席者氏名	運営審議会委員 (13人) 小林斉子委員長(議長) 鈴木達夫副委員長 丸山宗夫委員 丸山正夫委員 高井 茂委員 山井秀榮委員 佐野文雄委員 田中 茂委員 金子敏行委員 近藤喜美子委員 野崎信雄委員 米山文子委員 川沼豊子委員		
	公民館職員 (16人) 宗村中央公民館長 村田嵐南公民館長 藤崎井栗公民館長 鈴木本成寺公民館長 大坂大崎公民館長 石田大島公民館長 高波栄公民館長 佐藤下田公民館長 長橋館長補佐(中央) 麦倉副参事(中央) 川瀬囑託員(井栗) 田中囑託員(本成寺) 小林囑託員(大崎) 渡辺囑託員(大島) 木村館長補佐(栄) 蝶名林副参事(下田)		
議 題	(1) 報告事項		
	・ 平成19年度各種講座等の実施状況について(未報告分)		
	(2) 協議事項		
	ア 平成20年度事業計画(案)について		
	イ 今後の公民館の長期講座について		
	(3) その他		
会議内容	別紙のとおり		

宗村中央公民館長	<p>定刻より少し前ではございますが、皆さんお揃いですのでこれより会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は夜分、皆様方大変お疲れのところご参集をいただきありがとうございます。</p> <p>早速でございますが会議に移らせていただきます。</p> <p>これからは、三条市公民館運営審議会規則に基づきまして、小林委員長から議長となり、会議を進めていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>
小林委員長	<p>夜分の出席ありがとうございました。</p> <p>これより、平成19年度第3回三条市公民館運営審議会を開催します。</p> <p>本日の審議会は、出席委員13名でありますので、委員の過半数以上の出席ですので、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、議題に沿って議事を進めます。</p> <p>はじめに報告事項「平成19年度各種講座等の実施状況について（未報告分）」でございますが、事前に資料を配付済みでございます。確認をされてご出席されておられると思いますので、今日は各公民館からの説明はございません。ご質問がありましたらお伺いします。</p> <p>事務局から何か補足説明がありますか。</p>
長橋中央公民館館長補佐	<p>—— 補足説明 主に次の点について説明 ——</p> <p>（現在実施中の事業については、平成20年度第1回運営審議会に報告、アンケートについては、先回の審議会でのご意見は平成20年度から統一。今回は、事業の開催趣旨、目的とねらいの達成度、受講者の満足度について掲載、ただし通学合宿については初めての全市の取組みのため別冊として全項目掲載）</p>
小林委員長	<p>ただいま補足説明をいただきました。それらを含めまして平成19年度各種講座等の実施状況について、ご質問に限ってお受けしたいと思います。</p>
丸山（正）委員	<p>アンケートの満足度については、基準を明確にしてもらいたい。各公民館とも同じ基準で、例えば4段階か5段階と基準表を作って見方を統一してもらいたい。今見ても3, 4, 5段階とありますが、統一できると思います。先回もあまりに多いので一覧表にってもらいたいとお願いしました。その中で、満足度は、同じ基準でないといけないのでしょうか。その辺を見据えた中で統一をしていただきたい。その他の項目で公民館が参加者に聞かれる項目は自由です。</p>
小林委員長	<p>先ほど補佐の補足説明の中で、次年度から見方を統一するとの説明でありましたので、今のご意見を反映していただければと思います。各公民館でもやりやすい面がでてくると思いますのでぜひお願いします。</p> <p>何か質問ございませんか。</p>
丸山（正）委員	<p>頁1-9から1-11の家庭教育講座についてですが、1-9の子育てスクールで嘉坪川保育所が中止となった理由は何でしょうか。また、各保育所、学校別に講義内容が違っているのはなぜですか。意図的なことがあるのですか。対象者</p>

宗村中央公民館長	<p>が違うのもなぜですか。</p> <p>嘉坪川保育所が中止になったのは、講師の児玉先生のご家族に不幸があり、急遽やむなく中止とさせていただきました。</p> <p>内容、対象者が違うのは、それぞれ事業共催者と協議の上決定させていただいたため、結果としてこのような形になりました。</p>
小林委員長	<p>他にご質問ございませんか。</p> <p>—— しばらく声なし ——</p>
小林委員長	<p>他にないようですので、本件については了承いただきました。</p> <p>それでは、次の協議に入ります。「平成20年度事業計画（案）について」説明をお願いします。</p>
長橋中央公民館館長補佐	<p>—— 資料冊子「平成20年度事業計画（案）」に基づき、資料全体について総括的に説明 ——</p> <p>—— 中央公民館分、資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明—— （通学合宿、家庭教育講座、パソコン講座）</p>
小林委員長	<p>説明に対する質問は、各公民館終了後一括して受付いたしますので、よろしくをお願いします。</p>
村田嵐南公民館長	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （ふるさと講座、パソコン教室、いきいきウォーキング）</p>
川瀬囑託員 （井栗公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （親子体験教室、パソコン教室、高齢者講座、文集「伊久礼」）</p>
田中囑託員 （本成寺公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （体験交流会、からだの講座、実年教室、作品展）</p>
小林囑託員 （大崎公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （体験教室、男の料理教室、高齢者教室）</p>
渡辺囑託員 （大島公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （ふしぎ！科学実験教室、きっず！楽しくクッキング、和の再発見講座、高齢者教室、コミュニティ、スポーツカーニバル）</p>
木村館長補佐 （栄公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （ウィークエンド教室、おとなの学び家、ふるさと歴史探訪、知っ徳・納っ得講座、ウォークラリー大会）</p>
蝶名林副参事 （下田公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （下田文化財めぐり、親子の料理教室、改築記念事業、教養講座）</p>
小林委員長	<p>各公民館から説明をいただきました。これより、質問、ご意見を受け付けます。</p>
高井委員	<p>頁9-3の教養講座に絵画教室がないのはなぜですか。</p>
佐藤下田公民館長	<p>以前はありましたが、人が減って成立しなくなりそのまま開催していません。</p>
高井委員	<p>利用がないとその講座が成立しない、ということは、文化が欠けることになるのではないのでしょうか。</p>
佐藤下田公民館長	<p>教養講座としては行っていませんが、地元にも絵をやっている方はおられますし、文化祭などにも協力していただいています。講座がないから、レベルが下がるということではないと思います。機運が高まれば、開設したいと思います。</p>

川沼委員	<p>基本的な質問ですが、初めてこの委員になり、自分なりに地域のためにいい公民館、いい地域づくりを行いたいと思っていましたが、公民館運営審議会委員の仕事は何ですか。会議に2、3回出て終わりなのですか。例えば、各公民館は素晴らしい企画をされていますが、下田公民館は今言われたとおり絵画教室がありません。なるほどそうだなと思います。私たち委員に、一つも相談の場、知恵を出し合う場がありません。委員は何の役割をしているのか疑問に感じました。</p>
小林委員長	<p>第1回の公民館運営審議会委員会の時に事務局から「公民館運営審議会委員の手引き」をお配りしました。それを読んでいただければ、私たち委員の役目がわかるのではないかと思います。</p>
川沼委員	<p>読んだだけでは、具体的に1年過ぎた上でもわかりません。意見の反映のできる場、手助け、励ましなど、何かできるのではないのでしょうか。</p>
宗村中央公民館長	<p>私共が公民館事業を企画、立案する上ではつまるどころ行政の視点でしかできません。例えば、今高井委員から絵画教室がなぜないのかとご意見をいただきました。そういった委員の視点をいただいて、参考にさせていただきたいと考えています。そういった意味で、市民の代表の皆さん方の視点での審議会の役割は大きな意義があると考えております。この会議は年3回くらいしかありませんが、そういった中でぜひご意見をいただきたい。</p>
小林委員長	<p>今館長から私たちの役割をお話していただきました。</p> <p>平成20年度の公民館運営計画が出されました。そこには、基本方針、運営方針、重点目標があり、運営方針に基づいて重点目標が各公民館から掲げられ、事業計画が立てられました。その説明で重点的なもの若しくは地域の事業のものについて説明がありました。それを見て、高井委員がお感じになったような、これがないんじゃないか、これはいかがですか、という話が出てくればよいのでは、ということでもよろしいのでしょうか。</p>
川沼委員	<p>はい、わかりました。</p>
田中委員	<p>大島公民館の重点目標（5）講座・教室及びサークル活動の自主性を高めるよう支援する、とうたっていますが、サークル活動や支援をしているところがあったら紹介していただきたい。それに対して、メリット、デメリットについて教えていただきたい。</p>
石田大島公民館長	<p>昨年から長期講座からサークル化への移行として検討してきている中で、今年度4つのサークル化がございます。</p> <p>今まで公民館でやっていた、会場の確保、講師料について参加者の自己負担、芸能まつり等の発表の場など、これらをどう支援していくか考えていきたいと思えます。</p>
佐藤下田公民館長	<p>下田の教養講座に将棋教室がありましたが、メンバーが将棋連盟加盟者とほとんど同じ方のため、将棋連盟と協議して教養講座からなくなりました。道具等は、今までどおり公民館のものを使用しております。</p>
藤崎井栗公民館長	<p>井栗公民館では、平成19年度3つがサークル化になりました。受講生の評価もある程度得ております。3つのうち、ストレッチが人気があり、ますます頑張っており、それなりのメリットはあると思います。自主運営が増えてくると、会</p>

高波栄公民館長	場の確保の問題が懸念される状況です。 新市になり、水彩画教室を開設しましたが、受講生皆さん方が非常に熱心で、短期間の学習ではありますが地域の展覧会にも参加しております。また、二胡サークルができ、地域の行事に参加したり、と自主的に活動しており、いい形でサークルができたと思っております。
木村栄館長補佐 大坂大崎公民館長	補足ですが、公民館情報誌に掲載するなどの支援を行っております。 大崎公民館では13グループがサークル化しております。スポーツ関係が多く、太極拳、社交ダンス、健康リズム体操、ストレッチ教室など人数が多いため会場の確保に苦勞しています。特に太極拳は90名もおり、サンファームを利用しております。 サークル化移行で問題なのは、リーダーや会計になる人がいてくれるとうまくいきますが、そこが一番の問題です。
宗村中央公民館長	中央公民館では教養講座を卒業された方が、クラブやサークルとして活躍されておられます。ただこれまでそれらの方々の発表の場がなかったので、公民館の支援として、今年度初めて公民館作品展という形で3月22日と23日に開催しました。アンケートはこれからお聞きするところですが、やりがいや励みにつながりますし、地域の方に、公民館でこういう活動をやっている、と知らせることができます。20年度もこのような形で支援させていただきたいと思います。
小林委員長	いろいろな問題がありますが、支援の方法も情報誌に載せたりといろいろなお話をさせていただいたと思います。よろしいでしょうか。
田中委員	はい。
川沼委員	大島公民館や嵐南公民館などで、いい講座があれば、他の地域の方も行っていいのですか。
小林委員長	募集要項に沿えばいいと思います。 各公民館のアイデアで、様々な事業計画を立てています。私達は市民の目で公民館を見ているわけです。率直な意見、建設的な意見、専門的な意見をお持ちの方が委員になられておられます。そういった視点でご質問がありましたら伺いたいと思います。
丸山(正)委員	頁7-4オカリナ教室は大島公民館だけですが、どういう内容で実施されているのですか。
渡辺囑託員	平成19年度は昼と夜の教室がありました。夜の教室は、4年目に入りますので、新人との差が出てくるためサークル化へ移行します。昼の教室は3年目で、今年新たに4人の申込みがあり、だいたいそのまま継続している状況です。
丸山(正)委員	私が以前趣味でオカリナを作りましたが、吹けないので教わりたい。大島でやっているということなので興味があってお聞きしました。
山井委員	事業で、学校との関係、情報交換の相手は校長か教頭先生になると思うが、もう少し生徒が事業に参加してもいいのではないのでしょうか。学校に対して、こういう教室があるなど、割り当てではないが、だいたい何人くらいと活性化して増やしていったらどうでしょうか。 それから、専門的なもの、一般的なものと対象者を絞り込んだらいいのではな

鈴木本成寺公民館長	<p>いでしょうか。</p> <p>学社連携事業ですが、西鱒田小と月岡小の6年生が中学校に入る前に連携を深めるということで、ゲーム運動会を実施しました。また、西鱒田小学校は賽ノ神などがあります。</p>
小林委員長 宗村中央公民館長	<p>対象を絞ってはどうかという点は、どなたがお答えいただけますか。</p> <p>対象を絞ってとは、例えば、こういった講座については対象を絞って、ということでしょうか。</p>
山井委員 宗村中央公民館長	<p>料理教室でも歴史でも何でもいいのですが、欠員が生じるのはどうかということです。</p> <p>事業として一番大事なのは対象者をどうするかというあたりがポイントの一つで、その方がどういう時間帯や曜日が来やすいのか、それらは各公民館で今の中で一番いい方法と思って募集をかけています。そのあたりを山井委員のご意見を踏まえながら、各公民館がもう少し絞りながら、どういう内容ならどういう人を対象に、と検討していきたいと思います。</p>
小林委員長	<p>対象を絞るということは、2つの面があります。絞らなければ、いろいろな人が入れます。絞ってしまうと、興味のある人はそこに集中します。いい面もありますが、それが、対象者が広がらないという面もあり、選択肢を広げてもらう方が入りやすい。両面があるという中で、これから公民館で考えていただきたい。</p>
山井委員 小林委員長	<p>定員に対して参加者が少ないと、講師の方に対しても失礼になります。</p> <p>絞らないと集まらないという発言だったと思いますが、どういう風に誰を絞るかという大変難しい面がありますが、館長会議等で検討していただければと思います。</p>
小林委員長	<p>他にございますでしょうか。なければ、本件について承認でよろしいでしょうか。</p> <p>—— 特に声なし ——</p>
小林委員長 宗村中央公民館長	<p>それでは、本件については承認といたします。</p> <p>次に「イ 今後の公民館の長期講座について」説明を願います。</p> <p>—— 資料冊子No.3に基づき、長期講座講師との協議結果及び協議結果に基づく項目の取扱い修正案について説明 ——</p>
小林委員長	<p>大変長時間に渡って講師の先生方のご意見を聴いていただきありがとうございます。難しい面もあったと思いますがご苦労様でした。</p> <p>それを踏まえて今年度の取扱いについて、当初案、修正案も出ております。これについて皆様からのご意見を願います。</p> <p>1つずつお伺いします。</p> <p>講座の設定期間「一応3年以内、最大でも5年として講座の見直しを行う。」という修正案についていかがでしょうか。</p> <p>—— 異議なしとの声あり ——</p>
小林委員長	<p>受講率について、当初案のとおりでいかがでしょうか。</p> <p>—— 異議なしとの声あり ——</p>
小林委員長	<p>講師への派遣期間について、当初案のとおりでいかがでしょうか。</p>

小林委員長	<p>—— 異議なしとの声あり ——</p> <p>受講者在籍期間「原則3年以内、最大でも5年を過ぎた人の再受講は遠慮願う。」という修正案についていかがでしょうか。</p>
小林委員長	<p>—— 異議なしとの声あり ——</p> <p>受講料の上限設定について、当初案のとおりでいかがでしょうか。</p>
小林委員長	<p>—— 異議なしとの声あり ——</p> <p>講師への謝礼合計の上限設定について、当初案のとおりでいかがでしょうか。</p>
小林委員長	<p>—— 異議なしとの声あり ——</p> <p>サークル化について、当初案のとおりでいかがでしょうか。</p>
田中委員 宗村中央公民館長	<p>私塾的な貸館利用団体への対応について、当初案のとおりでいかがでしょうか。</p> <p>営利とみなすということは、使用料を取るということですか。</p> <p>営利とみなすということは、公民館は営利を行うことができない場所なので、使用できないということです。</p>
米山委員 宗村中央公民館長	<p>資料中、No.32の講座で1回5万円と書いてありますが、どういうことですか。</p> <p>No.32の講座の講師に対して1回5万円を払っているのではなく、この方が公民館講座とは別に、貸館として使用して教えている時に5万円をもらっているのです、そうすると公民館を使用できなくなるので、この方は、案には反対ということです。</p>
高井委員 宗村中央公民館長	<p>よくわかりません。私塾的というのは、その人が塾を開いて会場がないから公民館を借りている。その支払いを1万円までならいいが、それ以上は公民館としては受け取ってはならない、ということですか。</p> <p>昨年もお話しましたが、基本的に公民館は営利活動ができない場所です。社会教育施設の位置付けで、学校と同じです。一方で地域の方々に場所をお貸しする貸館としての役割もあります。ただ、市民の学びの場として使っていただくのはいいのですが、一般の街中のカルチャーセンターとか何とか教室と同じような形で公民館を使うというのは困る。市民の自主的な活動の中で、受講生から謝礼や月謝という形で集めて1回あたり1万円以内ということです。</p>
小林委員長	<p>説明を受けてご理解いただけたと思います。この取扱いについていかがでしょうか。</p>
小林委員長 宗村中央公民館長	<p>—— 異議なしとの声あり ——</p> <p>2の取扱いの周知・実施期日等について説明をお願いします。</p> <p>この取扱いについて周知が必要と思っています。長期講座も4月、5月、6月から始まるものもあり、1年間かけて講師、受講生、利用団体に周知をし、21年度から実施させていただきたいと考えています。</p> <p>受講生はご自分が教室から追い出されるのではないかと心配をしています。ただ、21年度から最大で5年在籍できますから、それまでの間に、心の準備をしていただけたと思います。</p> <p>また、見直しについても、状況に応じ見直しの必要があるだろうと思い、案と</p>

小林委員長 佐野委員	<p>して出させていただきます。</p> <p>本件について、了承でよろしいでしょうか。</p> <p>その前にお聞きします。すでに平成19年度までに4年間学んだ方が、20年度で終わりということですか。</p>
宗村中央公民館長	<p>取扱いとしては、これまで学んだ期間はカウントせず、平成21年度から1年目としてカウントしていきます。</p>
佐野委員 小林委員長	<p>結構誤解している方がおられます。</p> <p>それでは、本件は了承していただきました。</p> <p>折角の機会ですので、全体をとおしてご意見がありましたらお伺いします。</p>
金子委員	<p>市の財政が厳しい中、公民館の独自性で活動されています。地域等の連携とやっていますが、限られた予算の中で各公民館との連携はどうでしょうか。</p>
宗村中央公民館長	<p>地区館を中心に、例えば、本成寺公と嵐南公、大崎公と本成寺公など、スポーツ関係で財政面や地域の交流面などで一緒にさせていただいています。</p>
小林委員長 鈴木副委員長	<p>これからも連携を図っていただきたいという要望でした。</p> <p>下田公民館の展示物についてのお願いです。</p> <p>今年2月15日の竣工式で新公民館を見学しました。絵や民具などいろいろ展示されておりました。ただ、旧公民館で展示されておりました「かもしかの剥製」がありませんでしたが、新公民館に展示されるのでしょうか。国の天然記念物でもあり、多くの方から見てもらいたいと思います。</p>
佐藤下田公民館長	<p>新しい公民館には「かもしかの剥製」の展示スペースがありません。検討しましたが、下田サービスセンターにもなく、現在大浦小学校で設置できるか検討してもらっています。ウェルネスの郷土資料館なども考えていますが、今のところ決まっていません。</p>
川沼委員	<p>私が先ほど質問したのは、こういうことです。地域の公民館と運営審議会委員の話をする機会があれば、わざわざこんなところで話をしなくても地域で話ができます。行政側の立案を審議して地域の声を聞いていただくために、こういう委員がいるのではないかと、思いました。各公民館でこういう会議があれば、とお聞きしました。</p>
佐藤下田公民館長	<p>この運営審議会は、市全体の問題を館長の諮問によって応じるのが仕事です。川沼委員は誤解なさっておられるのではないのでしょうか。地域の公民館にはそれぞれ企画協力員がいるので、そういうところで話をいただいたりしています。</p>
小林委員長	<p>地区の話は地域でなければわからないという話ですが、下田公民館長の言われたとおりです。それ以外にも要望があれば、ということで川沼委員からお話が合った、とご理解ください。</p>
佐藤下田公民館長 野崎委員	<p>それはもちろんです。お聞きしたいと思います。</p> <p>各公民館で子育てや家庭教育について、いろいろ立案されておられます。市長も学力向上に取り組んでおられます。幼稚園、保育所、小学校の低年齢層の子育てについて、重要課題として取り組んでもらいたい。</p>
小林委員長	<p>子育て支援課との連携という事業が今回多いようでございます。委員の意見は、反映されているのではないかと思います。</p>

近藤委員 丸山（宗）委員	小中学生を対象とした、公民館地区同士の交流事業を実施していただきたい。 文化団体協会に加盟していると、公民館使用料は半額となります。文化団体加盟の理由の一つになっています。公共施設の利用としていかがかと役員の中で問題になっています。
小林委員長	体育協会も同じです。各団体が目的に沿って慎重にしていただければと思います。
宗村中央公民館長	委員長の言われたとおりだと思います。また、減免のあり方について、検討する必要があります。今後、使用料について、三条、栄、下田の取扱いの一元化が図られると思いますが、それと一緒に議論されると思います。こういった団体を減免するのか慎重に検討させていただきますのでよろしくお願いします。
小林委員長	ご意見ありがとうございました。
長橋館長補佐	最後に事務局から、連絡事項等がありましたらお願いします。
小林委員長	特にありません。
	それでは、本日の運営審議会は終了いたします。
	本日の公民館運営審議会の記録につきましては、事務局が作成したものを私と中央公民館長が確認し、会議録として調整のうえ、教育委員会と市の情報公開コーナーに設置するとともにホームページへ掲載させていただきますので、ご了承をお願いします。
鈴木副委員長	最後に、鈴木副委員長から閉会のあいさつをお願いします。
	本日はご多忙の中、夜間道足の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。
	また先ほどは、慎重審議をいただきありがとうございました。
	平成19年度の講座内容を確認いただき、それぞれ成果をあげて終了したと心から敬意を表します。平成20年度は4月から始まりますが、多くの市民から参加していただき、三条市のまちづくり、地域づくり、人づくりに大きく反映して三条のまちが発展するように心から念願いたしまして閉会のあいさつとさせていただきます。本当にご苦勞様でした。
小林委員長	最後に一言お願いします。嵐南公民館長の村田さん、下田公民館長の佐藤さんが本年度末をもって退職されます。長い間本当にありがとうございました。大変ご苦勞様でした。お体に気をつけてご活躍をしてください。